

プロローグ

皆さんは、どうしてこの試験にチャレンジしようと思いましたか？

法律を使って人様の役に立ちたい
組織に縛られずに自分の仕事を追求したい
自分らしく生きたい
学問的に突きつめたい
経済的に成功したい

十人十色、本当に様々です。
でもそういった様々な思いは下記の一の思いに集約されると思います。

「今以上の自分を求めたい」

実際、合格して僕自身の人生はいい意味で劇的に変化しました。

そういった、前向きな気持ちを最大限後押しするのが、私（講師）の仕事

共に二人三脚で挑みましょう！

司法書士基礎講座 ライジングサン

《第1弾》

「司法書士試験の本音～合格まで・合格後本音で語ります」

第1幕 自己紹介

第2幕 合格者の本音

第3幕 受験生の本音

第4幕 司法書士基礎講座「ライジングサン」の本音

第5幕 最後に



第1幕 合格者の本音

①確実に人生を変える力のある資格

～いわゆる難関資格の部類に入る資格

だからこそ

- ・主体的な人生を送ることができるプラチナチケット
- ・社会的ステータス
- ・収入（就職派、独立開業派）

②主な4大業務内容

- ・不動産登記業務
- ・商業登記業務
- ・裁判関係業務
- ・後見業務

③合格後の進路

- ・就職
- ・独立開業
- ・講師業
- ・その他



④独立開業について

～自己の特性とビジネス戦略をしっかりと見極めることが大切

- ・独立開業後の戦略を確定する
- ・営業派（不動産登記・商業登記）
- ・集客派（嘱託に関する登記，後見事務，裁判関係）

⑤司法書士の現状と未来

- ・司法書士の現状
- ・職務領域の拡大可能性
- ・家事代理権・強制執行権



第2幕 受験生の本音

①司法書士試験の中身

- ・ 科目
- ・ 基準点
- ・ 合格点
- ・ 合格率（世間一般の見せかけの合格率）
- ・ 合格率（本当の合格率） → 20%
（27,000名 → 22,000名 → 3,000名 → 800名）

②合否を決する要因

～合格のための勉強法を確立することが大切

- ・ 基礎を盤石にすれば自然と合格できる
- ・ 得点するための勉強法にこだわる（学者になってはいけない）
- ・ 手を広げ過ぎない、出題論点は決まっている
- ・ 周りが自然と脱落していく試験
- ・ 精神力が試されている

③合格者の本音

～私自身の合格体験記

- ・ やっていけない勉強法とやるべき勉強法

第3幕 司法書士基礎講座「ライジングサン」の本音

- ・平成27年度合格から逆算したカリキュラムを構成
～インプット，アウトプット，復習
- ・自分自身の失敗を糧にした方法論の提供
～同じ失敗を受講生にさせたくない
- ・合格に必要な情報だけを短時間で講義
～合格に必要な論点だけをコンパクトに提供
～無駄を徹底的に排除
- ・講義中に復習の時間を設ける
～復習方法で合否に大きな差が付く
～復習方法を指導する講座はここにしかない
- ・合格までのサポーターに就任
～質問体制の完備
- ・一発合格へ
～意欲次第で一発合格は十分可能

第4幕 最後に

自分の欲している未来像があるのなら

自身で掴み取ること！

そのための門戸は常に開いている、後はやるだけ！

何もこんな超難関試験に対して孤立無援で立ち向かう

必要は全くない！

私（辰巳法律研究所のスタッフ全員）と一緒に二人三脚で

合格を勝ち取ろう！

講師の仕事は、その人の一年（一生）に影響を与える。

だからこそ、私自身常にその覚悟を持って教壇に立つ。

辰巳法律研究所 司法書士専任講師 朝倉日出男

次回告知

《第2弾》

「司法書士合格メソッド『ライジングサン』を大公開」

大阪本校	2月11日（火・祝）	15時～16時30
京都本校	2月23日（日）	11時～12時30

<内容>

司法書士試験の分析と攻略

- ・午前科目
- ・午後科目
- ・記述式試験

～全体の戦略

～各科目ごとの戦略

主要4科目とは？マイナー科目とは？

具体的勉強法

- ・講義の効果を何倍にもする受講法
- ・司法書士試験を制する三種の神器（テキスト、過去問、六法）の活用法
 - ～テキストの効率的活用法
 - ～過去問の効率的活用法
 - ～六法の効率的活用法

次回告知

《第3弾》

「ライジングサン方式で学ぶ 不動産登記法 キソのキソ」

鹿児島校	3月23日(日)	11時～12時30
福岡校本校	3月23日(日)	16時30～18時
京都本校	3月30日(日)	11時～12時30
大阪本校	3月30日(日)	15時～16時30
名古屋本校	4月5日(土)	13時～14時30
東京本校	4月6日(日)	10時～11時30
岡山校	4月13日(日)	15時～16時30
高松校	4月13日(日)	11時～12時30

<内容>

A夫妻はこの度マイホームを購入することにした。

善は急げと不動産屋に行った結果、幸運にも思い描いていたものと巡り合う事ができ早速、住宅ローンを組み購入手続を進めることにした。

この日常の何気ない出来事の背景には、様々な法律関係が存在しています。具体的に言うと、実体法（民法）と手続法（不動産登記法）です。この2つは司法書士試験において出題数も多く、非常に大切な科目です。

今回は上記事例に沿って、**不動産登記法**を中心に一緒に考えていきましょう。